

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日：平成28年3月9日(水)

②事業者情報

名称:(法人名) 社会福祉法人アスクこども育成会 (施設名) アスクあじま保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 長濱 朋子	定員(利用人数): 60名(80名)
所在地:〒462-0013 愛知県名古屋市北区東味鏡3-101-1	TEL: 052-909-5711

③総評

◇特に評価の高い点

◆苦境をばねにして

運営母体の機構改革によって、大規模なグループの一員から小規模な法人の保育園へと大きな変革があった。当初予定していた職員の入職がなく、遠隔地にある同法人の園から応援の職員を融通してもらって凌いだ。この相互協力が思いがけない効果をもたらし、職員のチームワークや改善意識となって現れている。苦境を乗り越えた園長には、強い責任感や職員統率のノウハウが蓄積され、胸には大きな自信が宿ることとなった。

◆地域に守られて

開園当初から苦勞していた地域交流であるが、前園長のカもあって現在では地域の一員としての立ち位置を確立している。近くの公園の桜の枝が園児にとっては危険であるとして造園業者を手配してくれたり、団地の公園の砂場の砂を入れ替えてくれたりと、地域ぐるみで園を応援する気風が出てきた。2ヶ所の高齢者施設と継続して交流を持ち、七夕や敬老会には子どもたちがプレゼントを持って訪問し、X'マスのサンタや節分の豆まきの鬼は、施設職員が扮装して来訪する。隣地境界の草取りに職員が汗を流し、園の夏祭りには周辺住民が姿を見せるようになった。園を支える名もなきボランティアが増えている。

◆働きやすい職場作り

小規模な法人の園に改組され、きめ細かな人事制度の運用が可能となった。定期的に事務長が職員と面談し、就労面でのフォローを行っている。チームワークが醸成され、職員相互の支え合いから有給休暇が取りやすくなっている。同法人の他園(京都府)からのヘルプスタッフ(応援職員)の交替時には懇親会が開かれ、職員同士が今後の健闘や研鑽を誓って励まし合っている。職員の安定雇用を基盤に、確実に職員が資質を高めている。

◇改善を求められる点

◆保育の継続性の担保を

前回受審時にも取り上げたが、保育の継続性を担保する取り組みを望みたい。保護者の意見や要望、相談等は、主として「懇談会」で聞き取られている。しかし、急ぎの場合や会話のついでに送迎時等でも相談される場合がある。この送迎時の会話は、ほとんどの場合記録には残されない。たわいのない話であればその場限りになるのもやむを得ないが、保護者との会話や相談の内容が子どもの今後の保育に必要なこととも考えられる。会話だけで終らせず、可能な限り記録に残すことを望みたい。

◆園の情報の公表を

法人のホームページに当園の情報を掲載しているが、内容に乏しい。ホームページには「園日記」コーナーが設けられているが、情報は提供されていない。情報を欲するのは、園に興味を持った人(第三者評価調査者等)や今後の通園希望者だけではない。在園児の保護者や祖父母にとっても、子どもや孫の園生活は興味の対象である。ホームページを有効活用し、園の情報を発信することが望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

毎回、自分達で気付かない点や改善に向けてのヒントを教えて頂き、改善に繋げていく事ができ、大変感謝しております。ありがとうございます。
今回、ご指摘を頂いた点は、職員全員で共有し、職員全員で意見を出し合い、改善に努めていきます。今後共、よろしくお願ひ致します。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

運営母体に変更があり、大法人から小法人への組み換えが行われた。これまでの法人の理念である「安全・安心を第一に」、「思い出に残る保育」、「利用者のニーズに合った保育」、「職員が楽しく働けること」を変更せず、園内に掲示したり、「入園のご案内」に載せている。
定員60名の小規模な園であり、職員数が少ないこともあって、理念や基本方針等の周知は十分である。保護者からは機構改革に関する不安の声は挙がっておらず、園運営を理解し、園長や職員に対して信頼を寄せている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

平成26年度から30年度までの事業計画が作成されており、それを集約したものの中・長期計画としている。一表で時系列に沿って作成されておらず、それぞれの項目の前後関係や将来に向けての方向性が掴みづらい。半面、内容に関しては具体的な重点項目を網羅していることから、単年度の事業計画への反映は十分である。
職員一人ひとりに担当を持たせ、園運営に関して直接的な関与がある。職員の積極性や責任感が醸成されており、職員の安定的な雇用にもつながっている。保護者への周知も十分に図られている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長として2年目を迎えたが、法人の機構改革があって、園自体がこれまでの枠組みから外れることとなった。そのことが園長の責任感にもつながり、一皮むけた力強い園長の姿を見ることができた。職員のコンプライアンス意識に関しては、マスコミ等から事例を引き、その都度職員ミーティングを使って意識付けを行っている。職員の理解力や保育現場での実践の状況を把握する(検証する)取り組みが求められる。
課題であった「地域との交流」や「駐車場難」は前園長によって解決され、地域との交流・連携は手厚いものとなってきた。「保育の質の向上」を「子どもの笑顔が増えること」と捉え、職員の先頭に立って進んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

これまでの法人合同の全国レベルの園長会や地域の系列法人内園長会への参加はなくなったが、市・民間保育園連盟に加盟することで新たな情報源を確保し、市からは様々な情報や研修案内等が来るようになった。
現状の課題を、「異年齢保育の充実」「子どもたちがすごしやすく、職員が使いやすい環境設定」「適正配置による働きやすい職場づくり」と捉え、それぞれの課題に積極的に取り組んでいる。
毎年第三者評価を継続して受審しているが、外部監査機関による監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉞ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

機構改革当初(今年度始め)は職員の不足に悩まされたが、他府県にある同法人の保育園との連携によって、現在では安定した人事管理体制が構築されている。「年間振り返りシート」や「人事考課シート」を使った人事考課が実施され、処遇面への運用が図られている。これらのシートを有効に活用(集計、分析)し、職員個々の教育・研修ニーズを把握し、園としての職員育成の方向性(基本姿勢)を定めることが望まれる。「個人別年間研修計画」に沿って研修が実施されており、実施後には「研修レポート」が提出されるが、教育効果の検証や個別の研修に対する必要性評価は実施されていない。今年度、初めて保育士実習生3名を受入れた。実施後の評価、見直しのプロセスの構築を期待したい。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉠ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉠ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人のゆるぎない理念として、「安全・安心を第一に」を掲げており、子どもたちの安全・安心を担保するためのマニュアル類は整備されている。大きな事故やインフルエンザの蔓延はない。子ども同士のトラブルによる加害、被害は、双方の保護者の心情に配慮し、両方の保護者に事実を伝えている。
毎月実施の防災訓練(防犯訓練、避難訓練)は、様々な条件や状況を想定して行い、職員と子どもは対応能力を高めている。訓練の実施後には「消防訓練実施票」を作成し、反省点や課題を明確にしている。地域の高齢者施設と交流があることから、水害(浸水)の恐れがある場合は、その高齢者施設へ避難することとして訓練している。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉞ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

開園当初から苦勞していた地域交流であるが、現在では地域の一員としてのポジションを確保している。近くの公園の桜の枝が園児にとっては危険であるとして造園業者を手配してくれたり、団地の公園の砂場の砂を入れ替えてくれたりと、地域ぐるみで園を応援する気風が出てきた。2ヶ所の高齢者施設と交流を持ち、七夕や敬老会には子どもたちがプレゼントを持って訪問し、X'マスのサンタや節分の豆まきの鬼は、施設職員が扮装して来訪する。隣地境界の草取りに職員が汗を流し、園の夏祭りには周辺住民が姿を見せるようになった。園のために活動するボランティアや地域住民をリスト化し、ネットワークの構築により更なる応援団の充実を期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

一人ひとりを尊重した保育では、毎日のミーティングや早朝・延長保育、異年齢保育等を通して職員が全園児を把握し、情報を共有して子どもや保護者に丁寧に関わろうとしている。プライバシー保護に関するマニュアルを周知し、降園時の子どもの呼び出しや写真販売、書類等について配慮がみられる。年7回実施の行事アンケートの意見は文章を変えずに記録し、結果を文書で全保護者に報告している。保護者からの意見等に迅速に対応しているが、対応マニュアルの整備や個別懇談の相談、意見等も記録に残すことが望まれる。第三者まで行かない苦情解決は3件あり、「手をつなぎましょう」「自家用車の送迎について」「登降園時のマナーについて」と題して保護者に手紙を発信し、公表、協力依頼、啓蒙等をしている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価は職員がグループで評価し、主任・園長が確認を行って改善できることから取り組んでいる。職員の日評評価は「振り返りシート」で年2回実施し、園長と面談を行って年度末に課題の記入をするが、課題を分析、検討した結果を文書化することが望まれる。保育課程に基づいて指導計画が作成され、職員への周知は主任が付箋を付けて口頭での指導を行い、園長が確認している。定期的に見直しが行われ、行事については全職員からの反省記録や子どもの状態に合わせて計画している。記録の管理体制が整備されている。月1回のケース検討会議では各担任から「気になる子の対応」シートが提出され、今月の様子、現在の困りごと、今後の対応等について検討し、全職員に周知され記録が残されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

保育園の情報のリーフレットは区の会館や子育て支援の場所に置かれている。ホームページが開設されているものの内容に乏しく、「園日記」コーナーによる情報提供に期待したい。保育方針や園の一日の過ごし方、保育内容等については「入園のご案内」やリーフレットを基に園長が保護者に説明し、在園児の保護者には、前年度との変更があれば説明し承認をもらっている。見学者にはリーフレットを渡し、各クラスを案内しながら丁寧に説明している。転園等の保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎ書はなく、口頭で説明をしている。引き継ぎや申し送りの手順を文書で定めることや、退園する保護者には口頭で知らせるのではなく、相談方法やその内容等についても書面で伝えることが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントについては園長、主任、乳児担当保育士、栄養士が面接を行い、見直しは年度末と保護者の変更申し出により随時行っている。保育課程に基づいて年、月、週の指導計画が作成され、異年齢保育は園長が作成して全職員で確認をしている。防災に関し、今年度は散歩中の災害、不審者対応、交通安全等で、保護者向けの警察官の指導も計画に加えている。個別の指導計画では、離乳食に関して保護者・担任・栄養士で面談し、排泄についても保護者の意向を把握して進めている。玄関ホールの絵本コーナー、作品展を変更し保護者にも好評である。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程は方針や目標に基づいて編成され、年度末に職員の意見を基に見直しを行い、新年度に全職員で確認している。相談は連絡ノートで行われることもあるが、職員の共通理解や保育の積み重ねからも記録に残すことが望まれる。今年度から園長が連絡協議会に出席し、小学校との交流・連携に期待がかかるが、入学先が6校で距離もあるため園から出向く交流は実施が難しい。園庭が狭いこともあり、使用表で調整して戸外遊びや散歩を楽しんでいる。近くには公園、堤防、グランド、草の土手等があり、身体を使った遊びや自然との触れ合い、地域交流の機会もあり、身近な資源を有効活用している。幼児は午後から絵本の読み聞かせ等、異年齢保育で実施し、年長児は電車や地下鉄、バス等を利用した社会体験の機会がある。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

こどもを受容するための援助では、研修で学んだ「イライラしない子育て」の資料を基に、職員指導や保護者対応に活かし、職員劇で保護者に知らせる計画もしている。障害児保育の研修は、言語教室や療育の現場に保育士が付き添い、職員への周知や計画、関わりに活かしている。巡回指導や専門機関から助言をもらい、保護者との面談も定期的を実施している。育てた野菜を調理して食べたり、1・2歳児もお好み焼きのキャベツちぎり、粉を混ぜる等のクッキングを体験し、行事にはご飯でツリー、鬼、菱餅を型抜きして飾る等、サンプルを見た保護者にも好評である。アレルギー除去食対応では、年2回主治医からの指示を基に保護者と栄養士が面接し、個別の献立作成や登園時のチェック、1番目での食事の受け取り、トレイ色分け等の配慮がある。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

送迎時の対話は駐車場のスペースが4台分と少ないこともあり、ゆっくりと話すことは難しい。玄関ホールで送迎を行い、担任が対応できないときは連絡引き継ぎ表のノートに連絡事項等を記入して保育士や保護者に伝えている。意見箱は0件で意見はなく、個別の相談や送迎時の相談等も口頭で行われ、記録は残されていない。相談内容により記録に残すかどうかの基準を明確にしていくことが望まれる。年2回保護者と共通理解を得る機会として保育参加とクラス懇談会を実施している。こまや福笑いで遊び、じゃがいも餅入りお汁粉を食べ親子で楽しんでいる。「虐待対応マニュアル」を基に新年度会で職員研修を行い、共通理解をして登園時のチェック、着替えや身体測定時の注視等、早期発見に努めている。